

沖縄国際物流ハブ活用推進事業(県産品ブランド構築支援)企画提案に係る質問に対する回答について

No	補助対象経費の項目	質問内容	アジア課回答
1	「募集要領」2.補助対象事業者について	前年度の輸出実績が1,000万円以下の事業者の場合、例外なく補助対象外となるか。	<p>申請事業者に直接輸出の実績があることが前提になりますが、輸出額については、直接輸出額に間接輸出額を加えた合計額が1,000万円を超えていれば、補助対象とします。</p> <p>実績年については、原則として事業者の直近の年(前年又は前年度)の輸出額が1,000万円を超えていることが要件となります。ただし、直近年の輸出額が要件に達していない場合でも、過去に年間1,000万円を超える輸出実績を有している事業者については、その実績を考慮の上、判断します。</p>